

岡山弁護士会主催講演会



18才って 大人なの？

—— 成年年齢引下げを
消費者の観点から考える ——

参加
無料
定員400名

日時・場所 平成30年

6.2^土

13時30分～16時30分(開場13時00分)

岡山大学 創立50周年記念館 金光ホール

〒700-0082 岡山市北区津島中1丁目1-1(岡山大学津島地区西キャンパス)

現在、成人になる年齢を引き下げ、18才とする法改正が行われようとしています。18才になると、未成年としての法的保護の対象から外れることになるのです。

これまで、成人するや、「消費者被害」に巻き込まれる人が急増するという実態があったことから、成年年齢が引き下げられると、消費者被害に遭う人たちがさらに増えるおそれがあります。

成年年齢引き下げにより生じる問題や、今後、成人までにどのような力を身に付けておく必要があるか等を、一緒に考えてみませんか。

プログラム

第1部 基調報告

「民法の成年年齢引下げの問題点と課題」

平澤慎一 弁護士 (日本弁護士連合会・消費者問題対策委員会幹事・成年年齢引下げ問題PT座長)

第2部 基調講演

「18歳成人時代に求められる消費者教育」

大本久美子 氏 (大阪教育大学教育学部教授)

第3部 パネルディスカッション

●パネリスト

矢吹香月 氏 (岡山県消費生活センター消費者教育コーディネーター)

長谷川陽子 氏 (岡山県立岡山南高等学校副校長)

田村久美 氏 (川崎医療福祉大学准教授)

高崎和美 弁護士 (岡山弁護士会所属)

●コーディネーター

大本 崇 弁護士 (岡山弁護士会所属)



会場内飲食禁止

公共交通機関をご利用ください

主催/岡山弁護士会 共催/日本弁護士連合会(予定)・中国地方弁護士会連合会(予定)

●お問い合わせ先/岡山弁護士会 〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29 TEL(086)223-4401代 www.okaben.or.jp

岡山弁護士会

検索